

2 加古川市ターミナル支援型訪問サービス(従前相当サービス)サービスコード表(令和6年6月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A2	1121	訪問型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176単位	1月につき		
A2	1221	訪問型独自サービス/212		(2)1週に2回程度の場合	2,349単位			
A2	1331	訪問型独自サービス/213		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727単位			
A2	2421	訪問型独自サービス/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合(※月当たり上限3,727単位)		287	1回につき	
A2	2521	訪問型独自サービス/222		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合(※月当たり上限3,727単位)	179単位		179
A2	2631	訪問型独自サービス/223			(二)所要時間45分以上の場合(※月当たり上限3,727単位)	220単位		220
A2	1421	訪問型独自短時間サービス/2		(3)短時間の身体介護が中心である場合(※月当たり上限3,727単位)	163単位			163
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/222		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/223			(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
A2	C229	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間/2		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算		-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算		
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ハ 初回加算		200単位加算	200	1月につき	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	へ 介護職員等処遇改善加算 (1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 245/1000加算 (2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 224/1000加算 (3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 182/1000加算 (4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の 145/1000加算 (一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の 221/1000加算 (二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の 208/1000加算 (三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の 200/1000加算 (四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の 187/1000加算 (五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の 184/1000加算 (六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の 163/1000加算 (七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の 163/1000加算 (八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の 158/1000加算 (九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の 142/1000加算 (十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の 139/1000加算 (十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の 121/1000加算 (十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の 118/1000加算 (十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の 100/1000加算 (十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の 76/1000加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1			
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			